

高松市内遺跡発掘調査概報

—平成 29年度国庫補助事業—

2018 年 3 月

高松市教育委員会

例　言

- 1 本書は、高松市教育委員会が平成 29 年度（一部、28 年度も含む）に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。
- 2 本書には国庫補助事業のうち、高松市内遺跡発掘調査事業として平成 28 年 12 月から 29 年 11 月にかけて実施した試掘調査及び内容確認調査、28・29 年度に実施した史跡天然記念物屋島基礎調査事業の内容確認調査について収録した。なお、29 年 12 月以降の実施分については、次年度に報告する。
- 3 調査は、高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員 渡邊 誠・高上 拓・船築 紀子・波多野 篤・香川 将慶・梶原 慎司、同非常勤嘱託職員 中西 克也・杉原 賢治・新井場 萌・益崎 卓己・三輪 望が担当した。
- 4 本書の執筆は渡邊・高上・波多野・香川・梶原・中西・上原 ふみ・益崎・三輪が行い、編集は上原・磯崎 福子が担当した。
- 5 調査の実施にあたっては、下記の方々及び関係諸機関の御指導・御協力を得た。（敬称略・順不同）。
大久保 敬也、香川県教育委員会、香川県東部林業事務所、環境省中国四国地方環境事務所高松事務所、農林水産省四国森林管理局香川森林管理事務所、長谷川 修一、平岡 岩夫
- 6 本書の挿図として、高松市都市計画図 2 千 5 百分の 1 を 5 千分の 1 に変更して使用した（調査位置図内の網かけは、調査対象地を示す）。
- 7 本書のうち標高値を示したものは海拔高を表し、座標は国土座標 IV 系（世界測地系）に換算した。
- 8 発掘調査で得られたすべての資料は高松市教育委員会で保管している。

目　次

第 1 章 高 松 市 内 遺 跡 発 掘 調 査 事 業 (平 成 28 年 12 月 ~ 29 年 11 月)	1
1 勝賀城跡	1
2 前原遺跡	2
3 太田上町今原地区	3
4 条里跡	4
5 六条上青木遺跡	5
6 上林町竹部地区	5
7 井手上・中所遺跡	6
8 御殿貯水池南遺跡	7
9 六条上青木遺跡	7
10 上林町竹部地区	8
11 彦作遺跡	8
12 中林遺跡	9
13 宮西・一角遺跡	10
14 林町坊城地区	11
15 香川町大野・川東下地区	12
16 萩前・一本木遺跡	12
17 上林本村遺跡	13
18 屋島東町新聞地区	14
19 条里跡	15
20 条里跡	16
21 多肥下町山道地区	17
22 六条町上所地区	18
23 太田下・須川遺跡	18
24 水田遺跡	19
25 西久保遺跡	21
26 林町平塚地区	22
27 条里跡	22
28 伏石町初櫛地地区	23
29 宮西・一角遺跡	24
30 条里跡	25
31 旧南海道路・一宮東原遺跡	27
32 条里跡	29
33 宮ノ浦遺跡	29
第 2 章 史 跡 天 然 記 念 物 屋 島 基 礎 調 査 事 業 (平 成 28 ・ 29 年 度)	30
34 屋鷲城跡浦生地区	31
35 屋島北嶺地区	36
36 屋島南嶺地区	41



- 1 勝賀城跡
- 2 前原遺跡
- 3 太田上町今原地区
- 4 桑里跡
- 5 六条上青木遺跡
- 6 上林町竹部地区
- 7 井手上・中所遺跡
- 8 御殿野水池南遺跡
- 9 六条上青木遺跡
- 10 上林町竹部地区
- 11 懿作遺跡
- 12 中林遺跡
- 13 宮西・一角遺跡
- 14 林町坊城地区
- 15 香川町大野・川東下地区
- 16 萩前・一本木遺跡
- 17 上林本村遺跡
- 18 屋島東町新開地区
- 19 桑里跡
- 20 桑里跡
- 21 多肥下町山道地区
- 22 六条町上所地区
- 23 太田下・須川遺跡
- 24 水田遺跡
- 25 西久保遺跡
- 26 林町平塚地区
- 27 桑里跡
- 28 伏石町初廢地地区
- 29 宮西・一角遺跡
- 30 桑里跡
- 31 旧南海道跡・一宮東原遺跡
- 32 桑里跡

- 33 宮ノ浦遺跡
- 34 屋崎城跡涌生地区
- 35 屋島北嶺地区
- 36 屋島南嶺地区

第1図 調査位置図

第1章 高松市内遺跡発掘調査事業(平成28年12月～29年11月)

1 勝賀城跡

- 1 所 在 地 高松市鬼無町是竹
2 調 査 期 間 平成 28 年 11 月 21 日～平成 29 年
2 月 24 日
3 調 査 担 当 者 梶原 偵司
4 調 査 の 原 因 重要遺跡確認調査
5 事 業 の 概 要

高松市では、勝賀山山頂に所在する勝賀城跡を国史跡に指定することを目的に平成 28 年度から調査を開始した。調査初年となる今回の調査は、発掘調査と測量調査及び主郭と周辺の伐開を実施した。

発掘調査

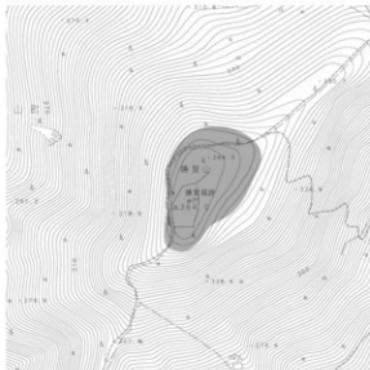
昭和 54 年の発掘調査で検出した遺構及び土層を検証するため、遺構が検出されたトレーナーに重なるように 7m × 10m のトレーナーを設定した。その結果、38 年前の調査で検出した遺構を再検出し、断面形態の情報を加えた。また、層序については当時の認識と同様に表土下約 10 cm 程度が腐葉土で、その下層が褐色縞層の地山であった。また、主郭内の最も低い箇所に「井戸跡」といわれる擾乱があり、擾乱の壁面を掃除したところ腐葉土の下層は褐色縞層の地山であった。そのため勝賀城跡の主郭の造成方法は、盛土ではなく削平によるものであることが判明した。

測量調査

勝賀城跡を取り囲む土星の特徴の 1 つに、土星の内側に土留めの石を配列する点が挙げられる（写真 2）。今年度は主郭北側の曲輪の伐採を行うことにより、これまで現地では草木によって実見することができなかつた土留めの石をもつ土壘を再検出した。また、主郭北側曲輪は 3 段になつているが、曲輪の端部に岩盤由来の石を配列、または岩盤を利用して土留めを行っていることも明らかになった。

6まとめ

本年度は勝賀城跡の調査初年であり、基本層序の確認や勝賀城跡の特徴である曲輪配置や土壘の構造について再検討するための基本的な作業を行った。今後は主郭周辺を中心に曲輪の構築時期及び造成方法、虎口の構造について明らかにする予定である。（梶原）



第2図 調査位置図 (S=1/5000)



写真 1 トレーナー完掘状況



写真 2 土留めの石を配列する土壘

まえはらいせき 2 前原遺跡

1 所 在 地 高松市出作町

2 調査期間 平成 28 年 12 月 20 日

3 調査担当者 高上 拓

4 調査の原因 宅地造成工事

5 調査の概要

対象地の一部に、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」が横断する。事業者からの依頼を受け、試掘調査及び確認調査を実施した。調査では 3 本のトレンチを設定した。

1 トレント・2 トレント北半では、遺物包含層が確認できるものの、遺構は確認できなかった。一方、2 トレント南半・3 トレントでは、黒褐色砂層を基盤とした遺構の形成が認められる。埋土は灰褐色系砂層である。SK1 より土師器足釜脚部が出土しており、遺構の埋没時期は中世と考えられる。また、基盤層からも土師質土器の細

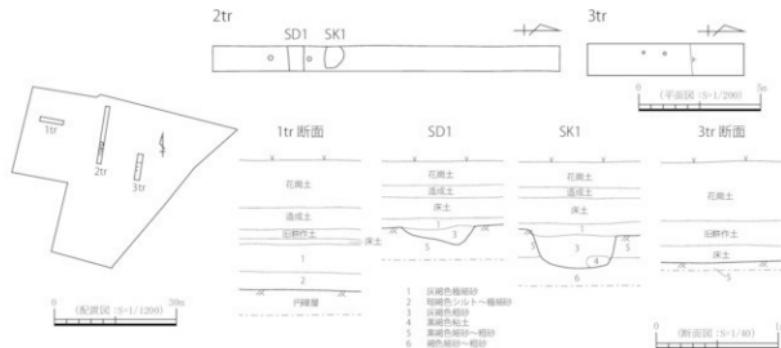
片が検出でき、疎であるが遺物包含層を基盤層としている。基盤層の形成時期は出土遺物が細片で、中世以前であるというところまでしか確定できない。以上から、当該地は中世に入ってから遺構形成がなされたものと考えられる。それ以前は、堆積状況及び現地の地割が蛇行する点からも、河川周辺であり、氾濫等の影響もあってか遺構形成が行われなかつたものと考えられる。なお、近世以降は耕作地として利用されており、近現代には居住地として利用され、その基礎や配管が比較的密に残存している。

6まとめ

今回検出した遺構は、旧南海道跡を構成するものとは考えられないため、字名から「前原遺跡」として新規に登録された。なお、対象地における保護措置については、現在、事業者と協議中である。(高上)



第 3 図 調査地位置図 (S=1/5000)



第 4 図 トレント配置図・平面図・断面図 (S=1/1200・1/200・1/40)

おおたかみまちいまはらちく 3 太田上町今原地区

- 1 所 在 地 高松市太田上町
- 2 調 査 期 間 平成 29年1月18日
- 3 調査担当者 波多野 篤
- 4 調査の原因 駐車場造成・店舗建設工事
- 5 調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「多肥北原西遺跡」の隣接地にある。事業者からの依頼を受け、事業地内に合計5本の調査区を設けて試掘調査を実施した。

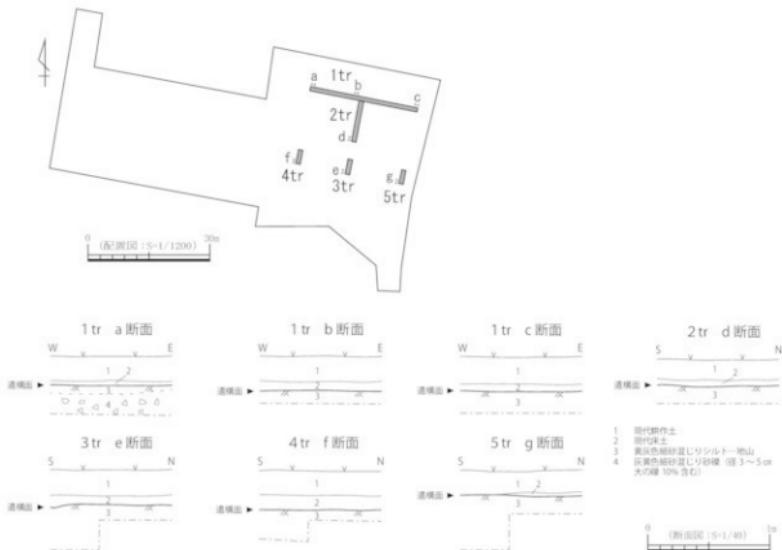
調査地では、現代耕作土・底土の下位に地山層が認められた。地山層は細分でき、上位に黄灰色細砂混じりシルト、下位に灰黄色細砂混じり砂礫が堆積する。地山層上面で遺構確認を行つたが、遺構・遺物ともに出土しなかつた。

6まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(波多野)



第5図 調査地位置図 (S=1/5000)



第6図 トレンチ配置図・断面図 (S=1/1200・1/40)

4 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
- 2 調 査 期 間 平成 29 年 1 月 21 日
- 3 調査担当者 波多野 篤
- 4 調査の原因 宅地造成工事
- 5 調査の概要

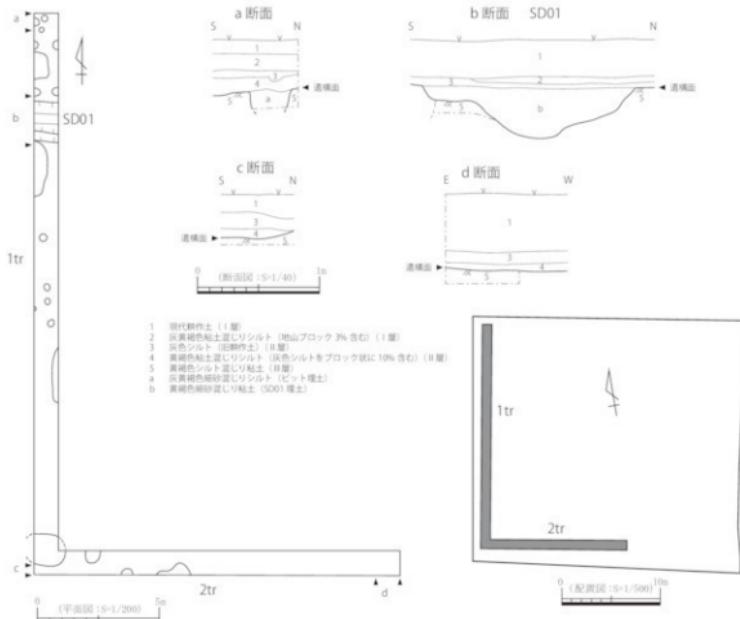
対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内にあたる。層序は、I 層は現代耕作土、II 層は旧耕作土、III 層は自然堆積層（地山）で、遺構確認は III 層上面で行った。2 本のトレントでは、概ね 2 種類の埋土に分かれる溝・土坑・ピットなど複数の掘り込みを検出した。しかし、一部の遺構から近世と考えられる陶磁器等が出土したことから、近世以降の遺構と考えられる。

6まとめ

いづれの調査区でも近世以降の遺構しか認められなかつたことから、工事に際しては慎重工事の対応となつた。（波多野）



第 7 図 調査地位置図 (S=1/5000)



第 8 図 トレント配置図・平面図・断面図 (S=1/500・1/200・1/40)

ろくじょうかみあおきいせき 5 六条上青木遺跡

- 1 所 在 地 高松市六条町
- 2 調 査 期 間 平成 29 年 1 月 23 日
- 3 調 査 担 当 者 波多野 篤
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「六条上青木遺跡」の範囲内にある。柱状改良を実施する計画であるため、建物基礎設置箇所を対象として、確認調査を実施した。

今回の対象地を含む分譲地全体を造成する際に試掘調査を実施しており、今回の対象地の遺構分布状況は概ね明らかとなっていた。その際の調査成果は、対象地の西側に南北方向の溝が 1 条存在すること、その他は遺構が認められないことである。この成果を受けて、遺構の分布状況を正確に抑えるため、建物基礎設置箇所に 3 本のトレーナーを設定した。その結果、南北溝の北側の続きを確認し、それ以外に遺構・遺物は出土しなかった。

6まとめ

今回の建物基礎掘削箇所では、南北溝の北側延長部分を検出したのみで、他に遺構は認められず、遺構が希薄な場所と考えられる。工事に際して、建物基礎設置箇所については本確認調査で記録保存済であったが、浄化槽掘削箇所について、別途工事立会を実施して保護措置を図った。
(波多野)

かみはやしちょうたけべちく 6 上林町竹部地区

- 1 所 在 地 高松市上林町
- 2 調 査 期 間 平成 29 年 1 月 24 日・25 日
- 3 調 査 担 当 者 高上 拓
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「竹部遺跡」に近接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査にあたり、6 本のトレーナーを設定した。

1 ~ 6 トレーナーの全てで、明確な遺構・遺物を確認することができなかった。1 トレーナーで不明遺構を 1 基確認したが、遺物が皆無で、時期不明である。確實な地山としては、1.2m 程度の深度で砂礫層を確認しており、湧水が著しい。

6まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。
(高上)



第9図 調査位置図 (S=1/5000)



第10図 調査位置図 (S=1/5000)

7 井手上・中所遺跡

- 1 所 在 地 高松市多肥上町
- 2 調 査 期 間 平成 29年 2月 1日・2日
- 3 調 査 担 当 者 中西 克也
- 4 調 査 の 原 因 宅地造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「井手上・中所遺跡」の隣接地にあたるため、事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査にあたっては、南北方向のトレンチを 2 本、東西方向のトレンチを 3 本設定した。

調査の結果、すべてのトレンチにおいて遺構・遺物を確認した。遺構面は 2 面確認することができ、第 1 遺構面は現地表面下約 50cm の黒褐色シルト質極細砂の上面、第 2 遺構面は現地表面下約 60cm の黄褐色シルト質極細砂の上面である。

第 1 遺構面で検出した遺構は幅約 9m、深さ 60cm 以上を測る溝、あるいは河川と考えられる落ち込みである。遺構下層から土師器と須恵器が出土したことから、時期は古墳時代～古代と考えられる。

第 2 遺構面で検出した遺構は、溝 2 条、柱穴 14 基、性格不明遺構 1 基である。遺物が出土していないため、時期は不明であるが、隣接する井手上・中所遺跡の調査成果から弥生時代の可能性が考えられる。

6まとめ

対象地全域において、2 面の遺構面を確認し、多数の遺構を検出した。対象地は井手上・中所遺跡の隣接地であり、連続する遺構が確認できたことから、「井手上・中所遺跡」の範囲に追加登録された。工事に際し、保護層の確保が困難な箇所について工事立会の保護措置を図った。

(中西)



写真3 2トレンチ完掘状況（西から）



第11図 調査位置図 (S=1/5000)



写真4 4トレンチ遺構検出状況



写真5 4トレンチ完掘状況（西から）



写真6 5トレンチ土層堆積状況

8 御殿貯水池南遺跡

- 1 所 在 地 高松市鶴市町
- 2 調 査 期 間 平成 29年 2月 1日～7日
- 3 調 査 担 当 者 梶原 慎司
- 4 調 査 の 原 因 木太鬼無線街路事業
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「御殿貯水池南遺跡」に隣接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査では 11 本のトレンチを設定した。調査の結果、対象地で弥生時代～中世の遺構・遺物が認められた。遺構が確認された範囲は、深い谷と浅い谷に挟まれた安定した微高地であった。

6まとめ

対象地の一部において弥生時代～中世の遺構を確認した。以上の調査成果から、周知の埋蔵文化財包蔵地「御殿貯水池南遺跡」の範囲に追加登録された。なお、工事着工前に発掘調査を行い保護措置を図った。発掘調査成果については、平成 29 年度に報告書を刊行する予定である。(梶原)



第12図 調査位置図 (S=1/5000)

9 六条上青木遺跡

- 1 所 在 地 高松市六条町
- 2 調 査 期 間 平成 29年 2月 6日
- 3 調 査 担 当 者 香川 将慶
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「六条上青木遺跡」内にあたる。今回の確認調査は柱状改良が行われる建物基礎掘削箇所の範囲を対象に、トレンチを 4 本設定した。

当遺跡は宅地造成工事に伴い試掘調査を実施した結果、南北の溝跡 1 条を確認しているが、今回の確認調査では溝跡の延伸等、遺構・遺物は確認できなかった。

6まとめ

今回の確認調査では遺構・遺物が認められず、遺構が希薄な場所と考えられる。工事に際して建物基礎掘削箇所について本確認調査で記録保存済であったが、浄化槽掘削箇所について別途工事立会を実施して保護措置を図った。(香川)



第13図 調査位置図 (S=1/5000)

かみはやしちょうたけべちく 10 上林町竹部地区

- 1 所 在 地 高松市上林町
- 2 調 査 期 間 平成 29 年 2 月 7 日
- 3 調査担当者 中西 克也
- 4 調査の原因 障がい者施設建設工事
- 5 調査の概要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「中林遺跡」の隣接地にあたる。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査に際し、南北方向のトレンチを 2 本設定した。

調査の結果、ピット 3 基と旧河道と推定される砂疊層を検出した。遺構検出面は現地表面から 50 ~ 60cm の深さである。すべての遺構は出土遺物が無いため、時期不明である。

6まとめ

対象地全域において、時期不明の遺構を漫散な状態で検出した程度であり、出土遺物も無いことから、対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(中西)



第 14 図 調査位置図 (S=1/5000)

ひこさくいせき 11 彦作遺跡

- 1 所 在 地 高松市多肥上町
- 2 調 査 期 間 平成 29 年 2 月 8 日 ~ 15 日
- 3 調査担当者 中西 克也
- 4 調査の原因 宅地造成工事
- 5 調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「彦作遺跡」とび「旧南海道跡」の隣接地にあたる。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査では、対象地全域に計 15 本のトレンチを設定した。

その結果、1 本を除くすべてのトレンチにおいて遺構・遺物を確認することができた。遺構面は 1 面であり、現地表面からの深さは 20 ~ 45 cm である。主な遺構は溝・柱穴であり、検出密度は極めて密である。遺構埋土は大別して灰黄褐色 + 灰白色系シルト、灰黄褐色系シルト、黒褐色系シルトの 3 種である。遺構の掘削は局所的に実施しているが、傾向として黒褐色系埋土の遺構からは中世の土師質土器、灰黄褐色 + 灰白色系埋土の遺構からは中世から近世の遺物が出土した。灰黄褐色系埋土の特徴は隣接する彦作遺跡で検出した中世の遺構に近似する。

なお、検出した溝はいずれも南北及び東西方向に延伸していることから、調査対象地内に縦横に広がっているものと推測できる。中世以前の時期が想定できる溝だけを見ても、東西・南北方



第 15 図 調査位置図 (S=1/5000)

向に延伸しており、調査対象地内に広がるものと推測できる。

こうした遺構検出状況及び遺構面の状況は、隣接する彦作遺跡と連続しており、一連の遺構として把握できる。旧南海道跡に隣接しているため、これらの溝群のうち、東西方向の溝は道跡側溝等の機能を有していた可能性も考えられる。

6まとめ

対象地は遺構・遺物が確認され、隣接する彦作遺跡と連続する状況が把握できることから「彦作遺跡」の範囲に追加登録された。工事に際し、保護層の確保が困難な箇所について工事立会で保護措置を図った。(中西)



写真7 3トレンチ完掘状況



写真8 15トレンチ完掘状況

12 中林遺跡 なかばやしいせき

- 1 所 在 地 高松市林町
- 2 調 査 期 間 平成 29年 3月6日・7日
- 3 調査担当者 波多野 篤
- 4 調査の原因 事務所・倉庫建設工事
- 5 調査の概要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「中林遺跡」の北側隣接地にあたる。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査の結果、対象地の北東側の一部を除いて、弥生時代及び古代～中世の遺構・遺物が認められた。

6まとめ

対象地の北東側を除く各所で、弥生時代を中心とした遺構等を確認した。埋土の状況等から、南側に隣接する中林遺跡と同一の集落跡と考えられる。調査後に対象地の一部が「中林遺跡」の範囲に追加登録された。工事に際し、保護層の確保が困難な掘削箇所について事前の発掘調査及び工事立会で保護措置を図った。なお、発掘調査成果については、平成 29 年度に報告書を刊行する予定である。(波多野)



第16図 調査地位置図 (S=1/5000)

13 宮西・一角遺跡

1所 在 地 高松市林町

2調査期間 平成29年3月8日

3調査担当者 香川 将慶

4調査の原因 宅地造成工事

5調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「宮西・一角遺跡」の隣接地にあたる。南側隣接地で行われた既往の発掘調査では弥生時代の遺構が確認されている。

今回の試掘調査では東西トレントチ2本(1・3トレントチ)、南北トレントチ1本(2トレントチ)を設定し、いずれのトレントチにおいても遺構を確認した。耕作土の約10~20cm下位において黄褐色～にぶい黄褐色細砂層が確認でき、遺構を検出した。

1トレントチは溝跡1条、土坑・性格不明遺構各

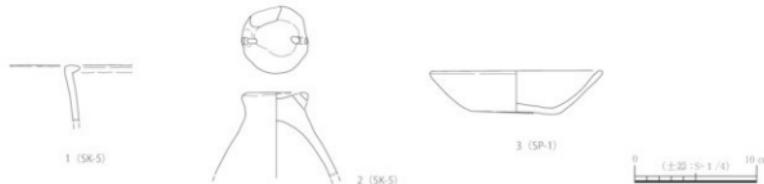
1基を確認した。遺構検出時に土師器や近世の瓦片が出土した。性格不明遺構から近世の陶器片を確認した。SD1の埋土は褐色で、2トレントチにおいて同様の埋土の遺構が中世であることから同時期の遺構と推測できる。

2トレントチは溝跡1条、土坑4基、ピット10基を確認した。SD3は東西方向の溝で、深さ約15cmである。埋土に弥生土器や焼土、炭化物を多く含んでいた。遺物から弥生時代の遺構と考えられる。SK3は遺物から弥生時代の遺構と考えられる。SK5は深さ40cmの規模で弥生土器や石器が出土し、弥生時代前期後半と考えられる。また、SK2・4はトレントチ北側で確認し、いずれも柱を抜き取った痕跡が認められ、これらは掘立柱建物か柵列と推測される。SP1の埋土が褐色で、12世紀頃と考えられる土師器が出土した。

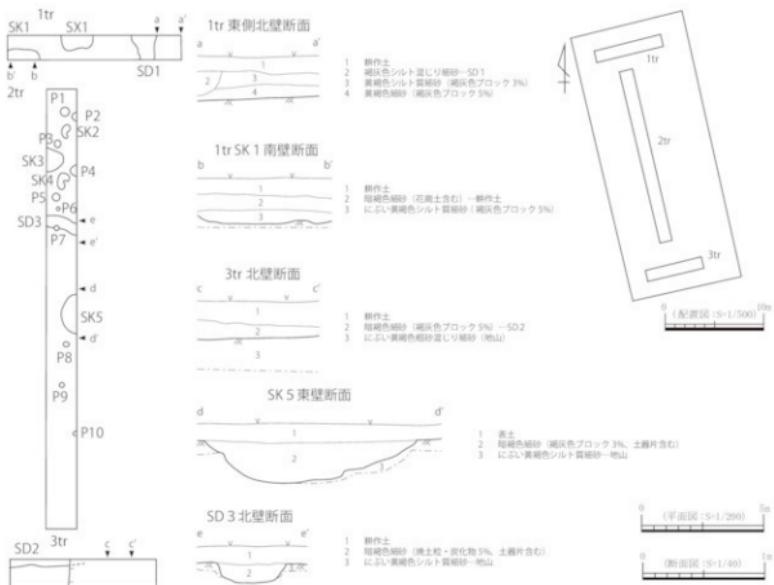
全城でかなり密な状態で遺構を確認し、弥生時代、中世、近世の3時期にわたる。遺構埋土の堆積状況と出土遺物の傾向から暗褐色層であるSD2・3とSK3・5は弥生時代の遺構と推測できる。褐色であるSD1、SK2・4、SP1~10は中世の遺構と推測できる。また、にぶい黄褐色の地山から土器が出土したことから遺構面が2面ある可能性が推測できる。

6まとめ

今回の試掘調査によって、宮西・一角遺跡と同じ弥生時代及び中世の遺構が対象地まで続くことが明らかになったことから、「宮西・一角遺跡」の範囲に追加登録された。なお、対象地における保護措置については、現在、事業者と協議中である。(香川)



第18図 出土遺物実測図 (S=1/4)



第19図 トレーナー配置図・平面図・各断面図 (S=1/500・1/200・1/40)

はやしちょうぼうじろちく 14 林町坊城地区

- 1 所 在 地 高松市林町
- 2 調 査 期 間 平成 29年 3月 14日・15日
- 3 調査担当者 杉原 賢治
- 4 調査の原因 店舗建設工事
- 5 調査の概要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「林・坊城遺跡」の南側に隣接する。そのため、事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査では合計3本のトレーナーを設定した。

対象地では、現代耕作土、にぶい黄褐色シルト層、灰黄褐色粘土層、褐灰色粘土層と連なる層序が認められた。このうちの灰黄褐色粘土層から柱穴2基、土坑1基を検出したが、いずれも遺物は認められない。周辺の調査事例からピット・土坑の各1基は近世の所産と考えられ、残りのピット1基は時期不明である。

6まとめ

遺構密度が希薄な上、近世以前の遺構・遺物は認められないことから、埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(上原)



第20図 調査位置図 (S=1/5000)

かがわちょうおおの・かわひがしもちく
15 香川町大野・川東下地区

- 1所 在 地 高松市香川町大野
2調 査 期 間 平成 29年 3月 22日
3調 査 担 当 者 波多野 篤・新井場 萌
4調 査 の 原 因 道路新設改良工事
5調 査 の 概 要

対象地周辺には周知の埋蔵文化財包蔵地はないが、事業面積が広大なことから、事前に試掘調査を実施した。対象地の層序は、現代耕作土及び旧耕作土の下に河川堆積を起源とする灰褐色砂礫及び灰褐色シルト混じり細砂（地山）が認められた。地山上面で、遺構・遺物は認められなかつた。

6まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。
(波多野)



第21図 調査位置図 (S=1/5000)

16 はぎのまえ・いっぽんぎいせき
萩前・一本木遺跡

- 1所 在 地 高松市仏生山町甲
2調 査 期 間 平成 29年 3月 30日
3調 査 担 当 者 波多野 篤
4調 査 の 原 因 薬局建設工事
5調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「萩前・一本木遺跡」の東側隣接地にあたる。土地所有者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。層序は、大別して4層に分かれる。I層は現代造成土、II層は旧耕作土、III層は黒褐色シルト混じり粘土、IV層は黄褐色細砂混じりシルトである。周辺の調査成果から、III層は古墳時代以降の遺構の基盤となるとともにそれ以前の遺物包含層、IV層は自然堆積層（地山）と考えられる。遺構検出は、周辺の調査成果を考慮し、III層上面で行った。

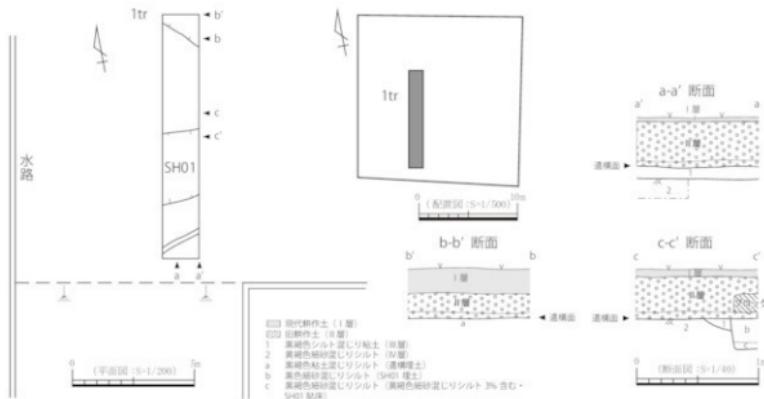
調査の結果、1トレーナーで溝1条と堅穴建物跡と考えられる遺構を2棟検出した。このうち、堅穴建物跡（SH01）のみ一部を断割り調査し、掘形の下部で貼床と考えられる土層を確認した。これらの遺構から遺物は出土していないが、周辺の調査で検出されている遺構と埋土や形状が類似することから、古墳時代中期から後期にかけて形成された遺構と考えられる。

6まとめ

今回の試掘調査によって、隣接する萩前・一本木遺跡と同一の集落に伴うと考えられる遺構・遺物を検出したことから、対象地全域が「萩前・一本木遺跡」の範囲に追加登録された。なお、対象地における保護措置は現在、事業者と協議中である。（波多野）



第22図 調査位置図 (S=1/5000)



第23図 トレーンチ配置図・平面図・断面図 ($S=1/500 \cdot 1/200 \cdot 1/40$)

17 上林本村遺跡

- 1 所 在 地 高松市上林町
- 2 調 査 期 間 平成 29年 4月 24日
- 3 調査担当者 高上 拓
- 4 調査の原因 店舗建設工事
- 5 調査の概要

対象地内は周知の埋蔵文化財包蔵地「空港跡地」及び「上林本村遺跡」に隣接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査に当たり、3本のトレーンチを設定した。

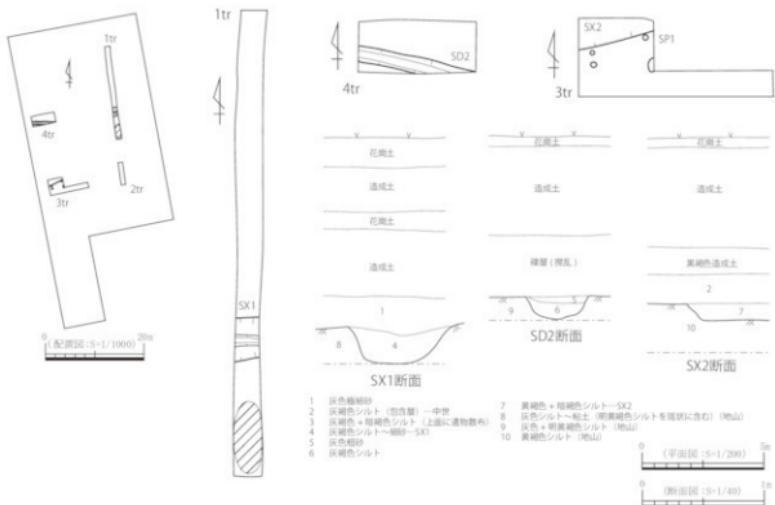
非常に厚い造成土の下から遺構及び遺物を確認した。現地表面から遺構面までの深度は1トレーンチから順に1.5m、1.3m、1.3mと、若干東側にかけて深くなる。遺構面は灰褐色～明黄褐色シルトである。検出した遺構は溝・土坑・ピットである。遺構埋土は灰褐色砂混じりシルト、暗褐色シルトと多様で、時期差を示す可能性がある。遺構中より出土した遺物はいずれも中世に属するものである。調査面積が狭小で、配置の規則性を確認することはできない。

6まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地と認められ、字名から「上林本村遺跡」に追加登録された。今後は適切な保護措置が必要である。その後施工された工事では保護層を確保することができた。(高上)



第24図 調査位置図 ($S=1/5000$)



第25図 トレンチ配置図・平面図・各断面図 ($S=1/1000 \cdot 1/200 \cdot 1/40$)

やしまひがしまちんがいちく 18 屋島東町新開地区

- 1 所 在 地 高松市屋島東町
- 2 調 査 期 間 平成 29年 5月 1日
- 3 調査担当者 高上 拓
- 4 調査の原因 店舗建設工事
- 5 調査の概要

対象地は史跡・天然記念物「屋島」内に位置する。店舗建設に先立ち、確認調査を実施した。調査に当たり、7本のトレンチを設定した。

いずれの調査区でも、表土下1.5mまで花崗土が確認された。聞き取りでは、かつて低地であったため、花崗土で造成したとのことである。

6まとめ

史跡地内であるが、遺構・遺物は確認できなかつた。引き続き適切な保護が必要である。(高上)



第26図 調査地位置図 ($S=1/5000$)

じょうりあと 19 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
 2 調査期間 平成29年5月31日
 3 調査担当者 香川 将慶・三輪 望
 4 調査の原因 共同住宅建設工事
 5 調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。調査では3本のトレーナーを設定した。

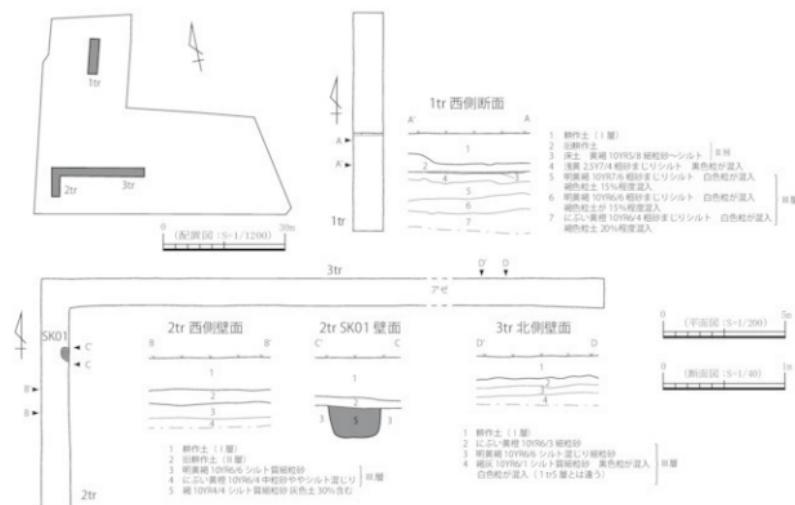
基本層序はI 層耕作土、II 層旧耕作土及び床土、III 層は黄褐色のシルトからなる自然堆積層である。遺構は2 トレンチの東側壁際で土坑1基を検出した。遺物は確認できなかつたが、埋土の状態から近世以降と考えられる。他、現地表面下40 ~ 50 cmまで掘削したが、遺構は確認できなかつた。

6まとめ

調査の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地内であるが埋蔵文化財は検出されなかつた。今後周辺の調査を行う中で周知埋蔵文化財包蔵地の範囲について再検討する必要がある。工事に際しては慎重工事の対応となつた。(三輪)



第27図 調査位置図 (S=1/5000)



第28図 トレーナー配置図・平面図・断面図 (S=1/1200・1/200・1/40)

20 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町横井
 2 調査期間 平成29年6月14日
 3 調査担当者 香川 将慶・益崎 卓己
 4 調査の原因 宅地造成工事
 5 調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内に位置する。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。

層序はおよそ以下に整理できる。I層は現代耕作土である。II層は細砂～シルトで、近世以降の瓦片が混じる。III層は黄褐色～灰褐色の細砂～シルト質細砂で、2・3トレンチにのみ認められる。IV層は細砂～シルト質細砂で、3トレンチでは激しい湧水が認められる。

IV層上面で精査を行い、調査地北側の2トレンチで溝1条、調査地南側の3トレンチで遺構と推定される堆積が認められた。

SD1は幅20～40cm、深さ約10cmの溝である。南東から北西方向に直線的に掘削され、N=72°-Wを測る。遺物の出土はないものの、埋土の土色としまりから近世以降と推測できる。

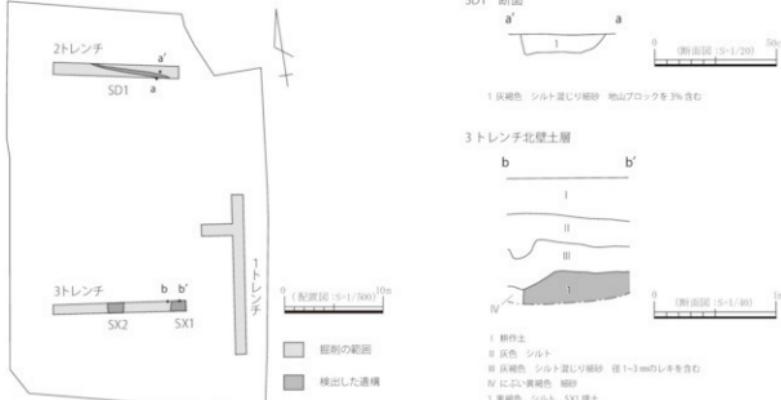
3トレンチでは、東端に黒褐色シルトの堆積(SX1)、中央付近に帯状の砂の堆積(SX2)が認められた。遺構の可能性も考えられるが、遺物は出土せず時期は不明である。いずれも多量の湧水により、断面形状の把握は断念せざるを得なかつた。

なお、調査地東側の1トレンチには、II層直下に暗褐色シルト質細砂が面的に堆積する。東側に隣接する「横井の塚」との関連も考えられたが、周溝などの遺構状の平面形は認められなかつた。

6まとめ

中世以前の埋蔵文化財の包蔵状況は認められなかつた。今後、周辺の調査事例も含め周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲の再検討が必要と考えられる。工事に際しては慎重工事の対応となつた。

(益崎)



第30図 トレンチ配置図 (S=1/500)・各断面図 (S=1/20・1/40)



第29図 調査位置図 (S=1/5000)

たひしもまちやまみち ちく
21 多肥下町山道地区

- 1 所 在 地 高松市多肥下町
- 2 調査期間 平成29年6月19日・20日
- 3 調査担当者 波多野 篤・益崎 卓己
- 4 調査の原因 共同住宅・分譲地造成工事
- 5 調査の概要

対象地は多肥松林遺跡の北側に隣接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。

層序はおおよそ4層に大別できる。I層は現代耕作土及び耕作に伴う造成土である。II層は造成以前の旧耕作土である。III層は自然流路埋没後の低地堆積土と考えられる黒褐色粘土層である。IV層はIII層形成以前の地山と考えられる。トレントごとに土質が異なり、事業地内の東側では暗灰黄色砂礫、西側では細粒砂混じりシルトである。

調査の結果、事業地西側のIV層上面で自然流路を確認した。幅約15mを測り、ほぼ南北方向に流れると考えられる。遺物はIII層及び自然流路埋土中よりわずかに出土したが、いずれも磨滅の激しい細片であり、時期等は不明である。

南に隣接する多肥松林遺跡では、南北方向の自然流路が複数確認されている。事業地はそれらの延長上に位置しており、自然流路とその周辺の低地部であったと考えられる。遺物の状況からも、集落など遺物の本来の使用地が事業地付近に存在するとは考え難い。

6まとめ

今回の調査では、人為的な構造は認められなかった。また、遺物の分布は希薄である。以上から、対象地については埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(益崎)



第31図 調査位置図 (S=1/5000)



香川県埋蔵文化財センター編 2016「多肥松林遺跡」第4図に一部加筆

■ 調査対象地

■ 調査区設定位置

■ 今回検出した自然流路

第32図 調査地周辺の調査事例 (S=1/6000)

ろくじょうちょうじょうしょちく
22 六条町上所地区

- 1 所 在 地 高松市六条町
2 調 査 期 間 平成 29 年 7 月 11 日・27 日
3 調 査 担 当 者 香川 将慶・益崎 卓己
4 調 査 の 原 因 共同住宅建設工事
5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「六条・上所遺跡」に隣接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。

層序は 1 層が耕作土、2 層が褐灰色混じり粗粒砂、3 層が灰黄褐色中粒砂である。遺構・遺物は確認されず、南隣接地の香川県埋蔵文化財センターにより本調査が行われた国道部分においても遺構は確認されておらず、同様の状況を追認した。

6まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地と認められない。

(香川)



第 33 図 調査位置図 (S=1/5000)

おおたしも・すがわいせき
23 太田下・須川遺跡

- 1 所 在 地 高松市太田下町
2 調 査 期 間 平成 29 年 8 月 23 日
3 調 査 担 当 者 梶原 慎司
4 調 査 の 原 因 眼科新築工事
5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「太田下・須川遺跡」に隣接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査では 4 本のトレンチを設定した。

対象地の基本層序は、I 層が造成土・花崗土、II 層が旧耕作土・床土、III 層が黒褐色シルト層、IV 層が灰白色シルト層である。調査の結果、III 層上面で弥生時代後期の土器棺 2 基が認められた。

6まとめ

今回の調査によって、対象地において弥生時代後期の遺構を確認した。以上の調査成果から、対象地が周知の埋蔵文化財包蔵地「太田下・須川遺跡」の範囲に追加登録された。

なお、工事に際して発掘調査で保護措置を図った。発掘調査成果については、平成 30 年度に報告書を刊行する予定である。(梶原)



第 34 図 調査位置図 (S=1/5000)

- 1 所 在 地 高松市東山崎町
 2 調査期間 平成 29年 8月 28日～30日
 3 調査担当者 舟築 紀子・益崎 卓己
 4 調査の原因 市道東山崎 51号線改良工事
 5 調査の概要

調査地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「水田遺跡」の南東側に位置することから、埋蔵文化財の包蔵状況を確認するための試掘調査を実施した。

調査地南東部（1・2・6トレンチ）

層序は、おおよそ以下のように整理できる。I層は造成土及び旧耕作土である。II層は事業地内南東側に認められるシルト混じり細砂～粘土である。III層はII層直下に位置する粗砂～極粗砂である。グライ化と激しい湧水が認められる。

II層上面を精査したものの、遺構の存在は認められなかった。また、遺物は1トレンチII層中で土師質土器細片1点が出土したのみであり、分布は希薄である。

調査地北西部（3・4・5・7トレンチ）

層序は以下の5層に大別される。IV層は、I層直下に堆積するシルト混じり細砂～シルトである。V層は、3・5トレンチでシルト～粘土混じりの細砂～シルト、7トレンチでは粗砂～中粒砂である。VI層はV層直下に堆積する中粒砂～シルトである。VII層は、4・7トレンチで認められる疊（径5mm程）～中粒砂である。激しい湧水が認められる。VIII層は3トレンチで認められた微細砂～シルト層である。しまりが強く、安定した地盤を形成する。

V層上面で遺構検査を行い、溝2条と自然流路を検出した。SR01は、自然流路である。東岸が3トレンチ中央、西岸が7トレンチ中央で確認でき、両トレンチで検出した遺構を同一の自然流路とした場合には幅約35mを測る。なお、4-7トレンチ間の調査を実施していないため、両トレンチで検出した自然流路を同一の遺構と確定することはできない。埋土中より、土師質土器片9点、黒色土器（A類）片1点が出土しており、古代以降～近世以前に機能したものと理解できる。

SD01は、3トレンチ北西側のSR01直下で検出した溝である。西岸が未検出のため幅は不明であるが、1m以上と推定される。遺物は出土しておらず時期は不明だが、重複関係からSR01に先行して掘削されたことが確認できる。

SD02は、3トレンチ北西側のSR01直下で検出された溝である。SD01に西岸を切られる。北壁での残存幅は0.6m、最大深度は0.16mを測る。埋土中からの遺物の出土はなく時期の特定は困難であるが、重複関係からSD01に先行して掘削されたことが確認できる。

そのほかの出土遺物として、IV層中より土師質土器片5点、陶器片2点、動物骨片2点が、V層中より土師質土器片32点、黒色土器片1点、動物骨片1点が出土した。

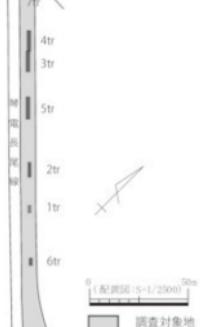
6まとめ

調査の結果、調査地の北西側で埋蔵文化財の包蔵状況を確認した。調査地は水田遺跡に近接し、遺構の性格や時期も同様であることから、対象地北西部が周知の埋蔵文化財包蔵地「水田遺跡」として追加登録された。今後土木工事等の開発工事が実施される際は、適切な保護措置が必要と考えられ、現在、事業者と協議中である。（益崎）

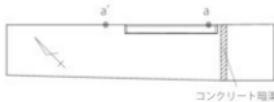


第35図 調査地位置図 (S=1/5000)

国道11号
高松東道路



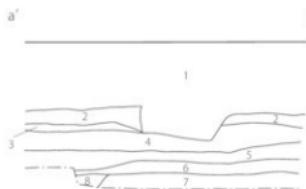
2 トレンチ



3 トレンチ

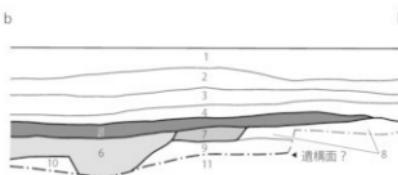


7 トレンチ



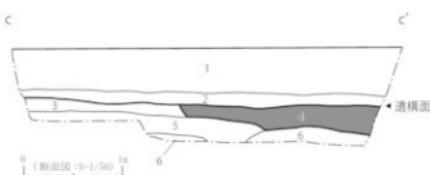
- 1 造成土
- 2 旧耕土土
- 3 床土
- 4 10G4/1 暗緑灰 粘土
- 5 10G4/1 暗緑灰 シルト混じり細砂
- 6 N 6/1 灰 微細砂～細砂
- 7 10Y 6/1 灰 細砂～極細砂 極細混じり
- 8 10Y 6/1 灰 細砂

基本層序 I
基本層序 II
基本層序 III



- 1 盛土
- 2 盛土
- 3 2SY5/2 灰洪积带 細砂混じりシルト～粘土
- 4 2SY5/1 灰 細砂～中粒砂混じりシルト
- 5 2SY4/1 黄灰 細緻混じりシルト～中粒砂
- 6 10YR4/1 灰 黏土 細砂～中粒砂
- 7 7SY6/1 灰 シルト混じり細砂～中粒砂
- 8 7SY6/1 灰 シルト～粘土混じり細砂
- 9 5Y6/2 灰オーリーブ 細砂～中粒砂
- 10 7SY6/2 灰 微細砂～シルト
- 11 10YR5/2 黄褐带 シルト～微細砂

基本層序 I
基本層序 IV
SR01 墓土
SD01 墓土
SD02 墓土
基本層序 V
基本層序 VI
基本層序 VII



- 1 造成土
- 2 SYR4/2 灰褐 シルト混じり細砂
- 3 SY 6/1 灰 細砂～中粒砂
- 4 2SY6/2 黄灰 シルト混じり細砂～中粒砂
- 5 2SY7/2 黄褐 微細砂～細砂
- 6 2SY7/3 浅黄 穗粗砂～中粒砂

基本層序 I
基本層序 IV
基本層序 V
SR01 墓土
SD01 墓土
SD02 墓土
基本層序 VI
基本層序 VII

第36図 トレンチ配置図・平面図・断面図 (S=1/2500・1/150・1/50)

にしくほいせき 25 西久保遺跡

- 1 所 在 地 高松市出作町
- 2 調 査 期 間 平成 29 年 9 月 6 日～14 日
- 3 調査担当者 梶原 慎司・益崎 卓己
- 4 調査の原因 宅地造成工事
- 5 調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「西久保遺跡」に隣接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査では 25 本のトレンチを設定した。

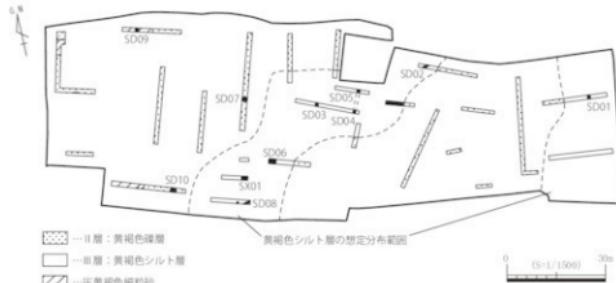
対象地の層序は、I 層が耕作土・床土、II 層が黒褐色シルト層、III 層が黄褐色シルト層となる箇所と、I 層が耕作土・床土、II 層が黄褐色疊層となる箇所がみられた。

遺構は、黄褐色シルト層上面で古墳時代の溝が検出された。また、黄褐色疊層上面で検出された遺構は全て近世以降であった。遺物は、SD01 から須恵器の大甕片、SD03 から須恵器の短脚高杯・坏蓋・大甕片等、SD07 から近世の擂鉢、SD10 から須恵器の大甕片、SX01 から近世の陶磁器や焰烙等が出土した。須恵器の詳細な時期について比定できる資料はないが、短脚高杯の脚部形態や坏蓋の端部形態から古墳時代後期前半と想定される。

周囲の地形及び試掘結果から黄褐色シルト層が分布する範囲は微高地に挟まれた谷部であると考えられ、谷部に古墳時代後期前半の遺構が分布することが明らかになった。黄褐色疊層が分布する箇所については、本来は黄褐色疊層の上面にあった黄褐色シルト層が削平された結果であると想定される。なお、平成 28 年に行った対象地北側の試掘調査では、黒褐色シルト層について流路の埋土と評価したが、今回の調査所見によって古墳時代後期前半以降の遺物包含層であることが明らかになった。

6まとめ

今回の試掘調査により、対象地において古墳時代後期前半の遺構を確認した。以上の調査成果から、対象地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地「西久保遺跡」の範囲に追加登録された。工事に際し、保護層の確保が困難な箇所について工事立会で保護措置を図った。（梶原）



第 38 図 トレンチ配置・土層分布図 (S=1/1500)



第 37 図 調査地位置図 (S=1/5000)

はやしちょうひらつかちく
26 林町平塚地区

- 1 所 在 地 高松市林町
2 調 査 期 間 平成 29 年 9 月 15 日
3 調査担当者 梶原 慎司・益崎 卓己
4 調査の原因 不動産調査
5 調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「大池南遺跡」に隣接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査では 4 本のトレンチを設定した。全てのトレンチにおいて 3 m 程度の造成土及び花崗土が厚く堆積する。過去の地図及び空中写真によると、対象地付近は 1969 年まで河川及び大池の流入口であったようである。そのため、今回検出した造成土及び花崗土は、埋め立てに伴うものと想定される。

6まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(梶原)



第 39 図 調査位置図 (S=1/5000)

じょうりあと
27 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
2 調 査 期 間 平成 29 年 9 月 19 日
3 調査担当者 波多野 篤
4 調査の原因 駐車場造成工事
5 調査の概要

当該工事は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内にあたる。土地所有者からの依頼を受け、確認調査を実施した。

対象地内に設定した 3 本のトレンチでは、いずれも耕作土直下で人頭大程度までの石を含む灰色砂礫層（氾濫堆積物）を確認した。灰色砂礫層上面で遺構確認を行ったが、遺構は認められず、遺物も出土していない。

6まとめ

周知の埋蔵文化財包蔵地ではあるが、埋蔵文化財は検出されなかった。今後周辺の調査を行う中で周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲について再検討する必要がある。対象地内での土木工事については慎重工事が適当と考えられる。(波多野)



第 40 図 調査位置図 (S=1/5000)

ふせいしちょうはったんじちく
28 伏石町初需地地区

- 1 所 在 地 高松市伏石町
2 調 査 期 間 平成 29 年 10 月 18 日
3 調査担当者 波多野 篤
4 調査の原因 コミュニティセンター建設工事
5 調査の概要

対象地周辺には周知の埋蔵文化財包蔵地は存在しないが、事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査は、建物の建設が予定される事業地東側に南北方向と東西方向のトレンチを設定して調査した。

基本層序は、上から順に造成土、旧耕作土・床土、にぶい黄色シルト（地山）となる。なお、事業地東側の南北調査区では、地山の直上に灰黄褐色シルトが約 20 cm の厚さで堆積していた。層相から河川堆積を起源とした土層と考えられる。なお、この土層から遺物は出土していない。

灰黄褐色シルト上面と地山上面の 2 面で遺構検出を試みたが、遺構・遺物は出土しなかった。

6まとめ

いざれの地点でも遺構・遺物は出土しなかった。このため、対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（波多野）



第41図 調査地位置図 (S=1/5000)



写真9 1トレンチ全景（北西から）

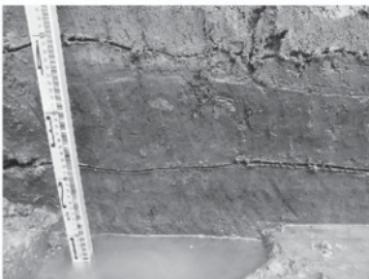


写真10 1トレンチ東壁断面（西から）



写真11 2トレンチ全景（北東から）



写真12 2トレンチ北壁断面（南から）

みやにし・いっかくいせき
29 宮西・一角遺跡

- 1 所 在 地 高松市林町
- 2 調 査 期 間 平成 29 年 10 月 20 日
- 3 調 査 担 当 者 波多野 篤
- 4 調 査 の 原 因 駐車場造成工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「宮西・一角遺跡」の隣接地にあたる。西側隣接地では 28 年度に試掘調査が行われており、弥生時代及び中世の遺構が検出されている。土地所有者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査は、事業地中央に南北方向の調査区を 1 本設定して行った。

事業地は耕作土の直下で地山となり、その上面で合計 5 基の遺構（土坑・ピット）を確認した。遺構埋土は、西側隣接地で確認されている遺構埋土と類似する。

6まとめ

今回の試掘調査によって、宮西・一角遺跡の弥生時代及び中世の遺構が本事業地まで続くことが明らかとなった。このため、対象地は「宮西・一角遺跡」の範囲に追加登録された。なお、対象地における保護措置については、現在、事業者と協議中である。（波多野）



第 42 図 調査地位置図 (S=1/5000)



第 43 図 トレンチ配置図・平面図・断面図 (S=1/1000・1/200・1/40)

- 1 所 在 地 高松市香南町由佐
 2 調査期間 平成29年10月25日
 3 調査担当者 波多野 篤
 4 調査の原因 個人住宅建設工事
 5 調査の概要

対象地は、周知の埋蔵文化財泡蔵地「条里跡」の範囲内にあたる。土地所有者からの依頼を受け、事業地内に合計3本の調査区を設けて確認調査を実施した。

対象地は、周囲よりもやや高い地形面で、事業地の南西側には現在の河川が存在する。周囲の地形は、河川に向けて徐々に低くなる地形と言える。層序は、4層に大別できる。I層は現代耕作土、II層はそれ以前の耕作閑連土層、III層は灰色シルト混じり粘土、IV層はにぶい黄色粘土である。このうち、III層は粘土ブロックを含む土層で、近世以降の瓦片等を含むことから、近世以降に形成された整地層と考えられる。IV層は地山と考えられる。遺構検出は、IV層上面で行った。

1 ドレンチ 溝を2条とピットを1基検出した。いずれの埋土も灰色系統の類似した埋土で、一部の遺構から近世の瓦や磁器片が出土した。このことから、これらの遺構は近世に帰属する遺構と考えられる。

2 ドレンチ 西側に向けてIV層上面は徐々に傾斜する。地形が傾斜するドレンチ中央から西側にかけてのみ、IV層の上位に灰色細砂が堆積する（断面図5層）。地形面の傾斜が緩やかであることから自然流路そのものではないと考えられるが、周辺に存在した自然流路が低地部に供給した氾濫堆積物の可能性がある。遺構・遺物は出土していない。

3 ドレンチ 3ドレンチでは、基本層序のIII層は認められない。II層直下に堆積するIV層上面で、溝の可能性が高い掘り込み2条（SX01・02）とピットを1基検出した。SX01は幅約1.8m、検出面からの深さは約0.4mで、埋土は3層に分かれる。このうち、上位2層（断面図a・b層）は下位の土層を切り込んでいることから、掘り直したことを示す土層と考えられる。また、埋土に粘土ブロックを含むことから、人為的に埋め戻された土層と考えられる。最下層（断面図c層）は粘性の強い土層で、大量の近世瓦を含む（1・2）。出土状況から、これらの瓦は廃棄されたものと考えられる。なお、瓦当の遺存する資料は18世紀代の製作年代が想定される。SX02は幅約2.8m、検出面からの深さは約0.4mで、埋土は2層に大別できる。上層（断面図a層）は粘性の強い土層、下層（断面図b層）は黄灰色極粗粒砂である。下層の堆積状況から、流水があったと考えられる。遺物は出土していない。

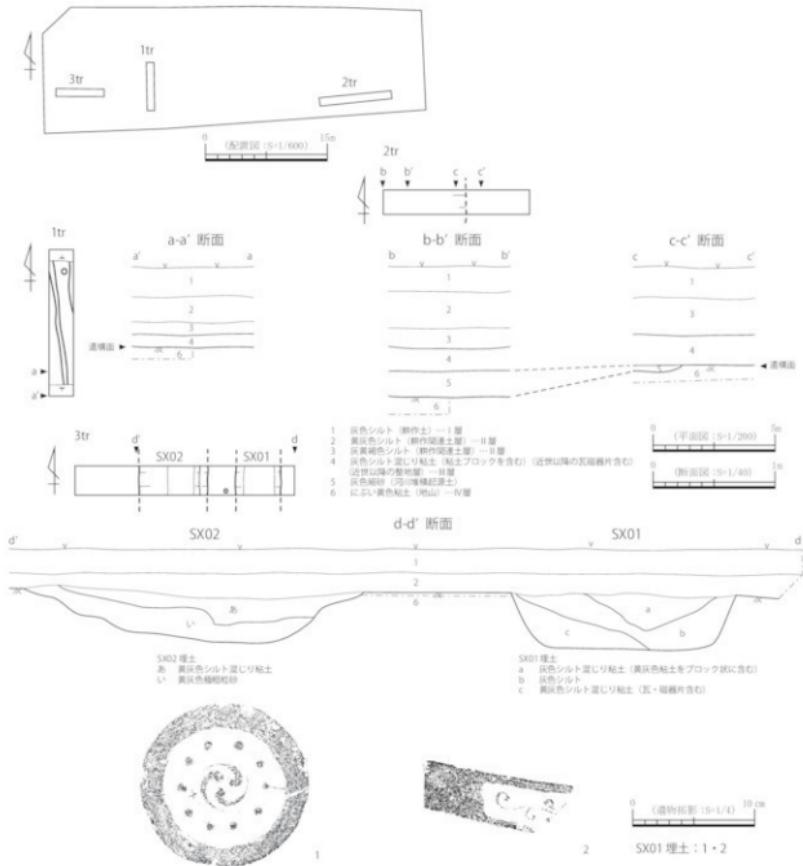
6まとめ

対象地に設定したいずれのドレンチにおいても、中世以前の遺構・遺物は認められなかった。

なお、3ドレンチで検出した溝の可能性が高い掘り込み2条は、規模や堆積状況等から当地を区画する溝になる可能性がある。土地所有者からの聞き取りで、当地には屋敷があつたとの伝聞があることから、あるいは江戸時代の屋敷地を区画する目的で掘削された溝である可能性も考えられる。（波多野）



第44図 調査位置図 (S=1/5000)



第45図 トレンチ配置図・平面図・断面図・出土遺物拓影 ($S=1/600 \cdot 1/200 \cdot 1/40 \cdot 1/4$)



写真13 3トレンチ 全景(南東から)



写真14 3トレンチ SX01 断面(南から)

きゅうなんかいどうあと・いちのみやひがしはらいせき
31 旧南海道跡・一宮東原遺跡

- 1 所 在 地 高松市一宮町
2 調査期間 平成29年10月27日
3 調査担当者 波多野 篤
4 調査の原因 駐車場造成工事
5 調査の概要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」に位置する。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。

事業地の基本層序は、I層現代耕作土、II層拳大の礫を含む黒色シルト及び灰色シルト、III層灰色砂礫の3層に大別できる。このうち、II層は、礫を多数含む混じりの多い土層であることから、造成土の可能性が考えられる。III層は河川堆積を起源とする自然堆積層（地山）と考えられ、事業地内では大きな起伏もなく同一の地形面が連続する。遺構検出はIII層上面で行った。

調査の結果、事業地の西と東に設定した2本の南北調査区で、同一の東西方向の溝（SD01）を1条検出した。SD01は、断面観察の結果、掘り直しを行った可能性が高いと考えられる。狭小な調査区のため、いずれのトレーニングでも完掘できなかつたが、幅は約2.5m、深さは検出面から1.9m以上である。2トレーニングの断面観察から、溝の上部の堆積では埋土を3層に大別できる。このうち、中位の土層（断面図c層）は極細砂で構成されており、SD01にはある段階で流水があったと推定できる。1・2トレーニングともSD01から遺物は出土しなかつた。

6まとめ

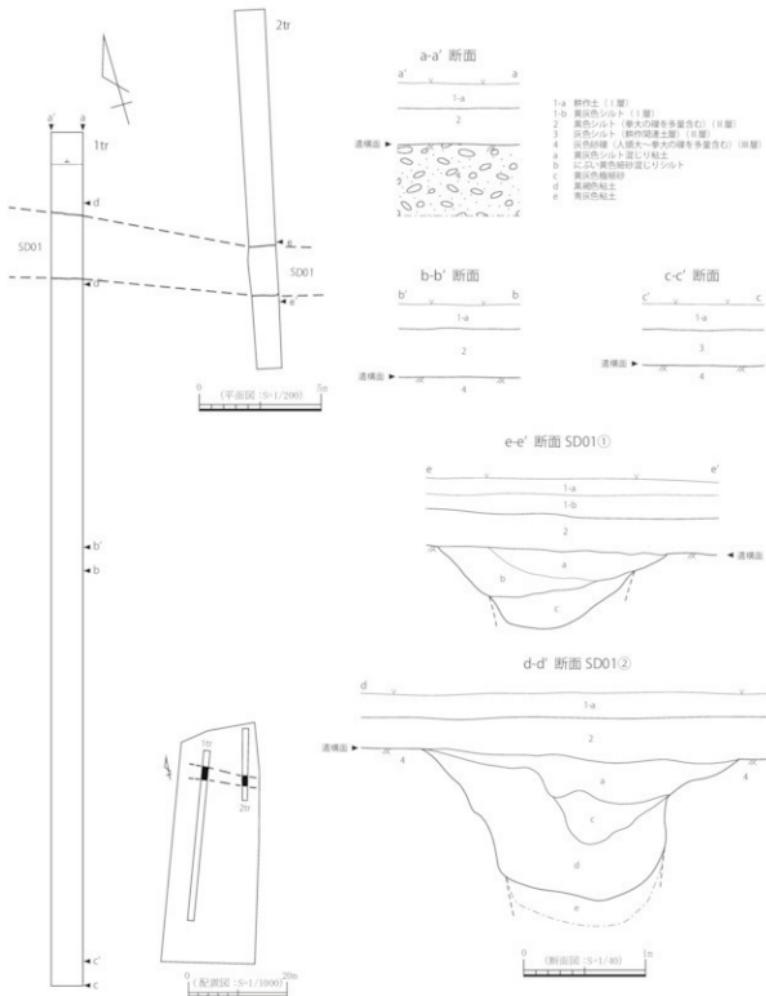
今回の確認調査では、規模の大きい東西方向の溝を1条検出した。事業地の中央付近には、旧南海道跡の推定線が通過すると考えられている。周囲の調査成果がほとんどないが、SD01が東西方向の溝であることから、旧南海道跡の側溝になる可能性も考えられる。SD01が旧南海道跡の側溝と仮定した場合、これより南側で溝を検出していないことから、南側溝になると考えられる。位置関係からの推定はできるものの、今回の調査においてSD01から遺物は出土しておらず、溝の帰属時期を特定することができないため、旧南海道跡との関係性の有無を判断することはできなかつた。しかし、旧南海道跡とほぼ同一の掘削方位を指向することや、掘り直しが想定されること、やや主観的ではあるが周辺の遺跡の調査例から溝の埋土が中世以前の遺構埋土に類似すること、以上から当地において埋蔵文化財の対象とすべき遺構と判断できる。溝と同一の地形面が事業地内では連続することを考慮し、調査後に事業地全城が周知の埋蔵文化財包蔵地「一宮東原遺跡」の範囲として新規登録された。工事に際し、保護層の確保が困難な箇所について工事立会で保護措置を図つた。（波多野）



第46図 調査地位置図 (S=1/5000)



写真15 2トレーニング SD01断面（北西から）



32 条里跡

- 1 所 在 地 高松市香南町横井
- 2 調 査 期 間 平成 29 年 11 月 9 日
- 3 調 査 担 当 者 波多野 篤
- 4 調 査 の 原 因 個人住宅建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内にあたる。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。

基本層序は 3 層に大別でき、上から現代耕作土・床土・旧耕作土・地山である。地山上面で遺構検出を行ったが、いずれの調査区でも遺構・遺物は出土しなかつた。

6まとめ

今回の確認調査で遺構・遺物は出土しなかつたが、調査地が対象地の東西両端に片寄り、かつ狭小であったことから、調査区を設けていない事業地内の他の箇所については埋蔵文化財の包蔵状況は不明である。よって、工事に際しては適切な保護措置を図る必要がある。なお、対象地における保護措置については、現在、事業者と協議中である。(波多野)

33 宮ノ浦遺跡

- 1 所 在 地 高松市三谷町
- 2 調 査 期 間 平成 29 年 11 月 22 日
- 3 調 査 担 当 者 梶原 慎司・益崎 卓己
- 4 調 査 の 原 因 放課後児童クラブ建設工事
- 5 調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「宮ノ浦遺跡」に近接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。調査では 2 本のトレーナーを設定した。対象地の基本層序は、I 層が耕作土・床土、II 層が黄褐色粗砂～中粒砂、III 層が灰黄褐色シルト混じり中粒砂～細砂、IV 層が黒褐色細砂～シルト層である。IV 層上面で弥生時代後期の構が数条認められた。

6まとめ

今回の調査により、対象地において弥生時代後期の構を確認した。近接する宮ノ浦遺跡とほぼ同様の調査成果であることから、対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「宮ノ浦遺跡」に追加登録された。今後の開発に際しては、適切な保護措置が必要である。なお、対象地における保護措置については、平成 29 年度において発掘調査を行う予定である。(梶原)

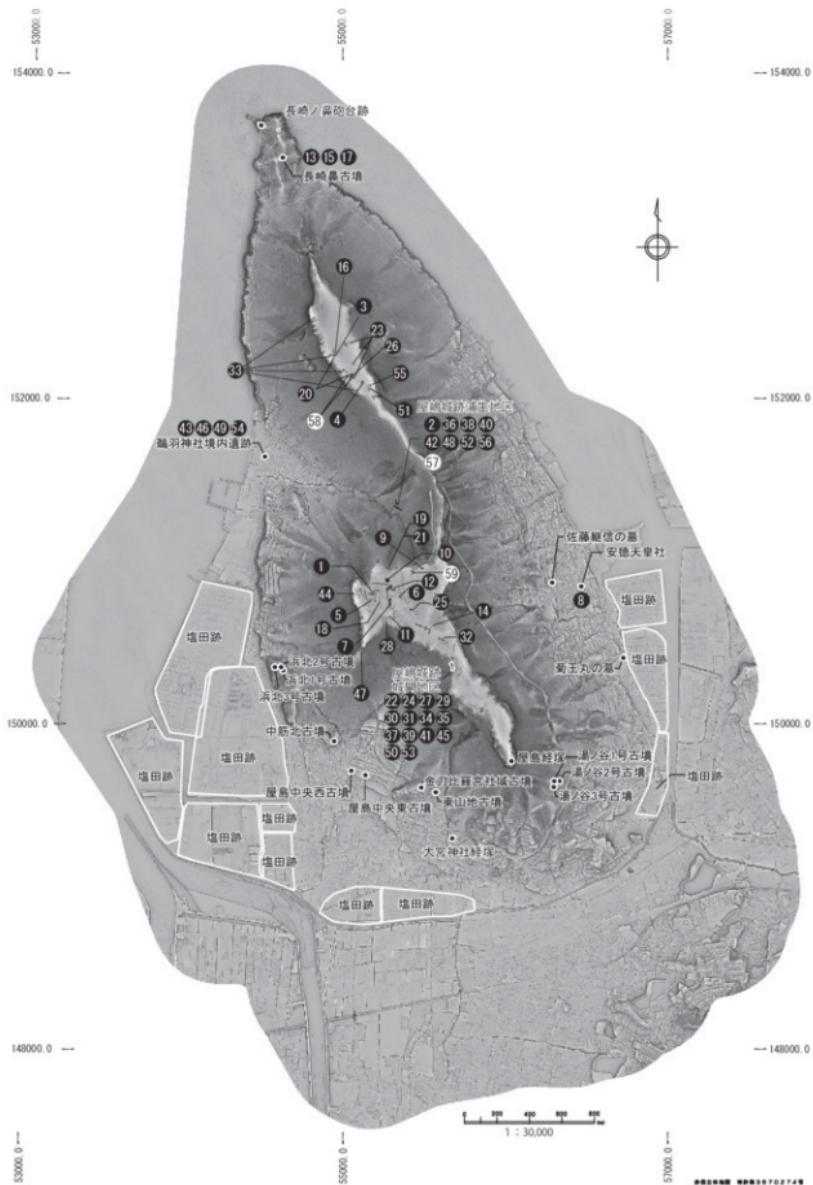


第 48 図 調査位置図 (S=1/5000)



第 49 図 調査位置図 (S=1/5000)

第2章 史跡天然記念物屋島基礎調査事業(平成28・29年度)



34 屋嶋城跡浦生地区 (第50図⑤)

- 1 所 在 地 高松市屋島西町 26 林班ろ 7 小班
- 2 調 査 期 間 平成 28 年 10 月 18 日～平成 29 年 3 月 27 日
- 3 調査担当者 渡邊 誠・杉原 賢治
- 4 調査の原因 内容確認調査
- 5 調査の概要

平成 21 年度から実施している屋嶋城跡浦生地区の城壁遺構の確認調査である。調査は城壁全体の 3 次元測量の図化作業を上半期に実施するとともに、雉城と呼ばれている張出し部の形状を確認するための調査を実施した。今回の調査は雉城の北側、西側に 2 箇所トレンチを設定して実施した。

a 基本層序

第 1・2 トレンチとともに表土直下及び落石を撤去すると石積みが残っていることが判明した。地山はこれまでの調査で確認されている黄褐色を呈するやや粘質及び湿润な粘質シルトに安山岩を多量に含んだものである。

b 遺構の概要

第 1 トレンチ

張出し部の北側の形状を確認することを目的として設定した。この部分は、大型の石材が近隣に転石していた。調査の結果、根石周辺のみであるが、東西方向（城外方向）に延びる石列及び 1～3 段の石積みを確認することができた。また、この石列は、27 年度に確認した城内側の石積みと接続すること、さらに北、東側へは延びないことが確認できた。

第 2 トレンチ

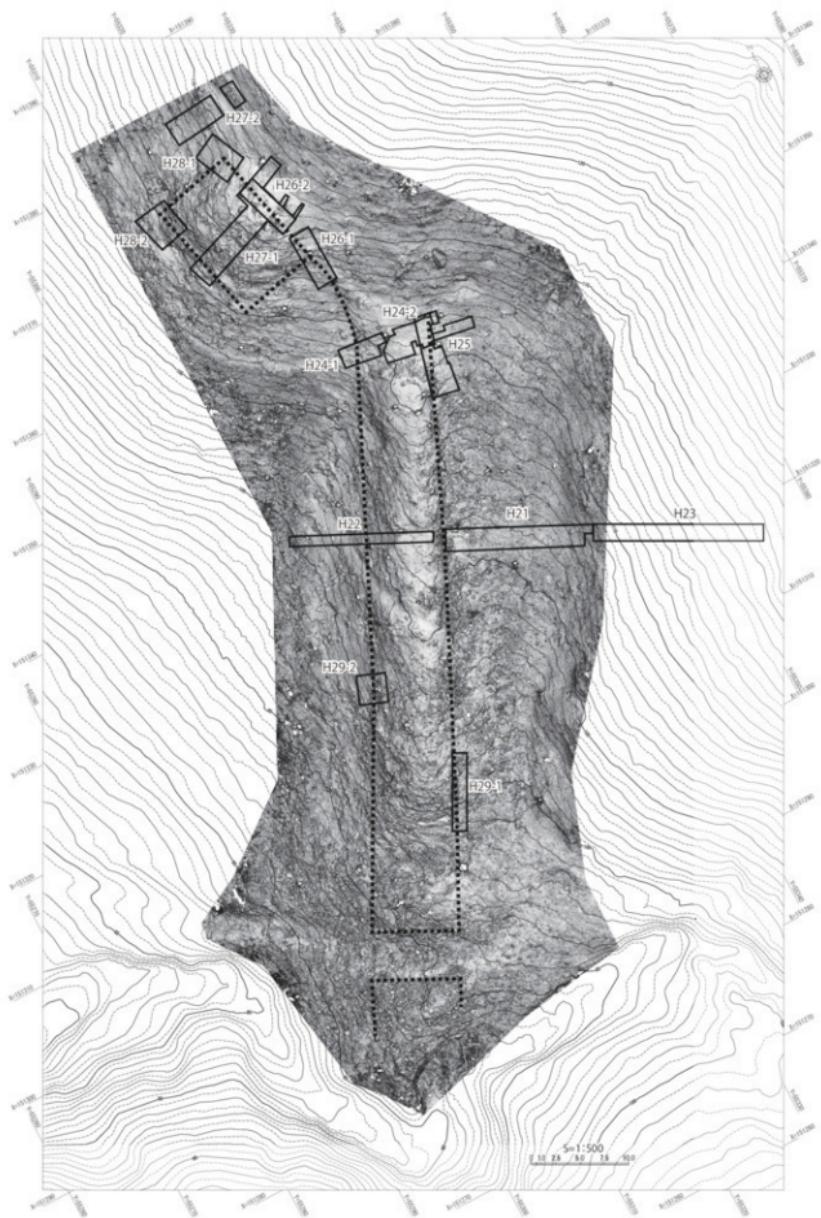
張出し部の城外側（北西隅部）の形状を確認することを目的として設定した。確認できる現地形が方形基調であったことから、方形（雉城）になることが想定されてきた。調査の結果、第 1 トレンチの石積みの延長線状で、これらの石積みと垂直（南北方向）に交わる石積みを確認した。隅角部は崩落している可能性があるが、地形から想定していた平面形状を確定することができた。

c 出土遺物の概要

トレンチ調査では遺物は出土しなかつたが、3 次元測量のための城壁全体の清掃時に遺物を表採集することができた（第 58 図）。採集した遺物は、屋嶋城の年代を直接的に特定するものではないが、それ以前の状況とその後の場の活用を想定できるものである。5、6 は弥生時代の石器類で、弥生時代中期中葉段階に山頂部で居住城を設けていることから、それらの活動に伴うものと考えられる。また、1、2 は 13 世紀頃の足釜であるが、この頃の遺物が比較的採集できることから、この頃に山林での活動を想定することができる。いずれにしても、屋嶋城の利用時期以外にも当該箇所が利用されていることは注目される。

6まとめ

今回の調査によって、張出し部の形状が方形であり、雉城であることが明確となった。また、城壁全体の 3 次元地上レーザー測量によって、城壁全体の現状の形状についても詳細に測量し、貴重な記録を作成することができた。今後は、測量成果に基づく、当時の形状（城壁高さ、基底部幅）の推定を行うとともに、推定に基づきながら、城壁の城外側の根石ラインの特定等を行うために、引き続き調査を行っていく必要がある。また、谷部側に城門があったことが想定されており、その構造の調査についても視野に入れて調査を行っていく必要がある。（渡邊）



第51図 浦生地区平面図 (S=1/500)

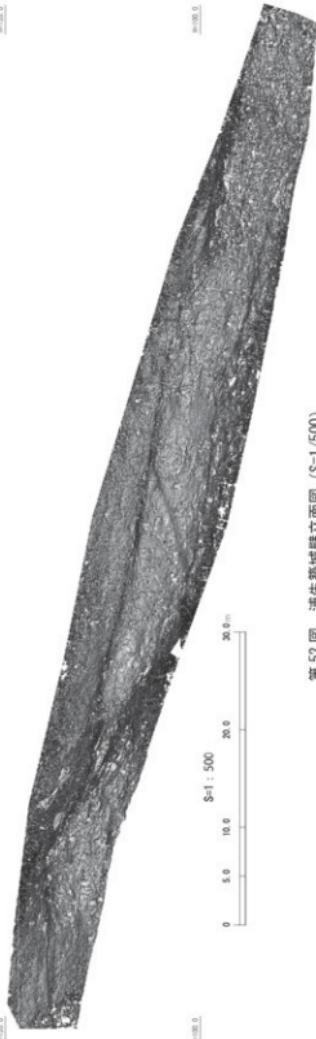
第 52 図 浦生委城壁立面図 ($S=1/500$)

写真 16 浦生地区 城門推定地（南から）

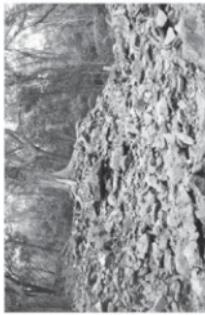


写真 17 浦生地区 城門推定地（南西から）



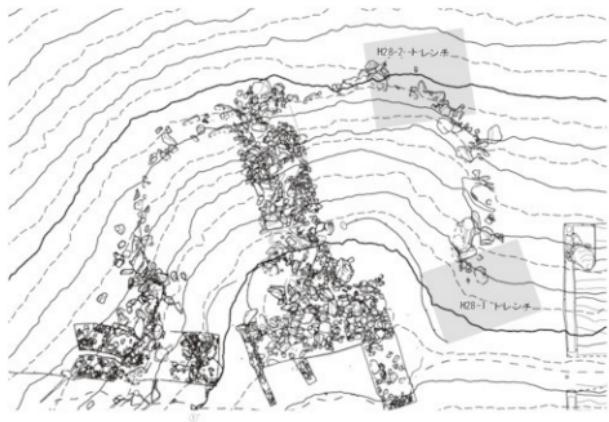
写真 18 浦生地区 城門側の城壁①



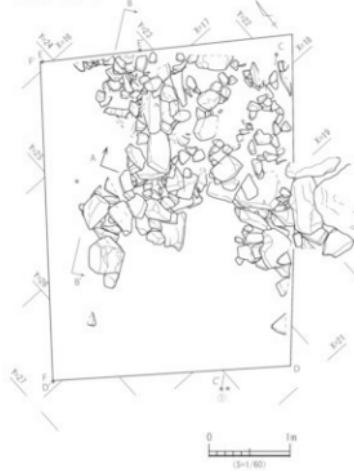
写真 21 浦生地区 城外側の城壁



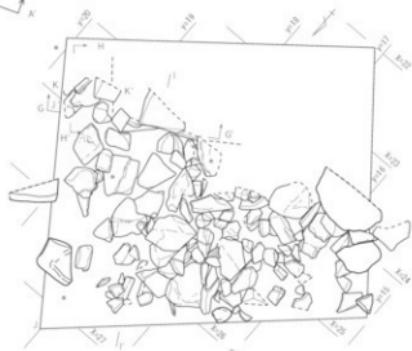
写真 20 浦生地区 城門側の城壁③



第1トレンチ



第2トレンチ

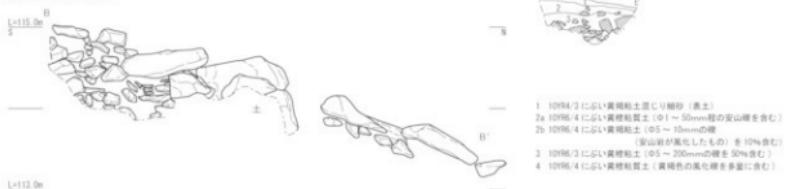


第53図 浦生地区平面図 (S=1/200)・第1・2トレンチ平面図 (S=1/60)

第1トレンチ
北面石積み立面図



東西面石積み立面図

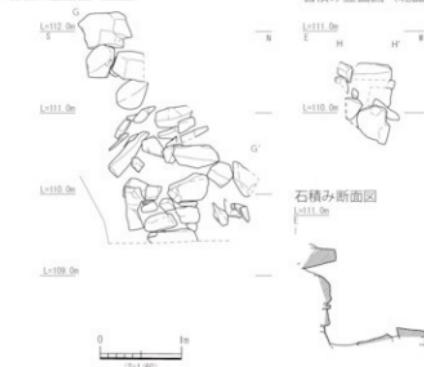


石積み断面図



第2トレンチ

石積み立面図（西面）



北壁



第54図 第1・2トレンチ立面図・断面図 (S=1/60)

やしまほくれいちく
35 屋島北嶺地区 (第50図⑥)

- 1 所 在 地 高松市屋島東町
- 2 調 査 期 間 平成 29年 2月 23日～3月 30日
- 3 調査担当者 渡邊 誠・杉原 賢治
- 4 調査の原因 内容確認調査
- 5 調査の概要

屋島の潜在価値の掘り起こしを行なうべく、平成 26 年度から 3 年計画で、屋島寺の歴史を解明すべく北嶺山上に位置する千間堂跡周辺の調査を重点的に実施している。今年度は千間堂跡周辺の 2箇所で発掘調査を実施した。

調査は、2箇所にトレーナーを設定し、人力掘削により遺構の平面・断面及び堆積状況、出土遺物などの確認を行った。一部断ち割りを実施し、土層の確認を行った。調査後は埋め戻した。

a 基本層序

第1トレーナーは茶褐色を呈する地山の直上に、地山起源の土質で遺物を包含する層を確認した。その上面が表土である。地山面には岩盤も認められた。第2トレーナーでは、後述する黄褐色シルトが地山の上で確認でき、遺物を含むことから上層の一部が盛土である可能性が想定された。

b 遺構の概要

2箇所のトレーナーとともに、遺構を確認することができなかった。ただし、第2トレーナーにおいて、遺物を包含する地山起源の盛土の可能性のある土を確認した。そのため、掘り下げは行わず、次年度以降にこの広がりを確認する予定である。この第2トレーナーでは地山の土質が周辺と異なることが判明した。通常は屋島特有の安山岩の風化土は暗赤褐色を呈するが、本調査で確認できた土質は黄褐色シ

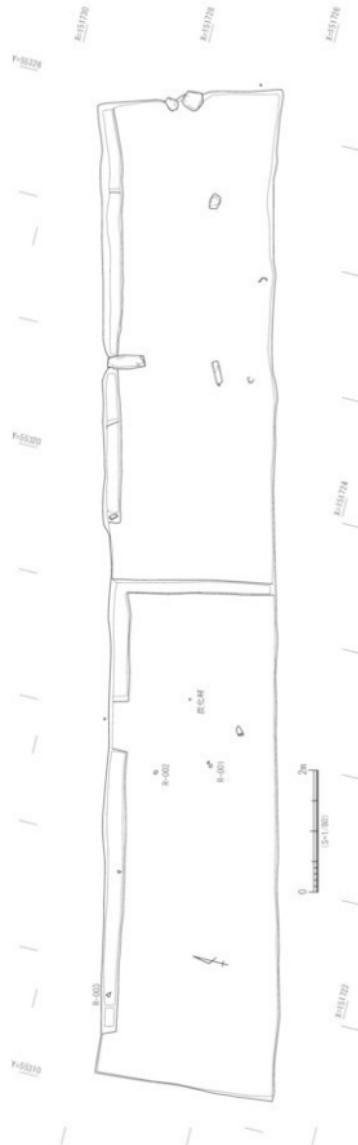
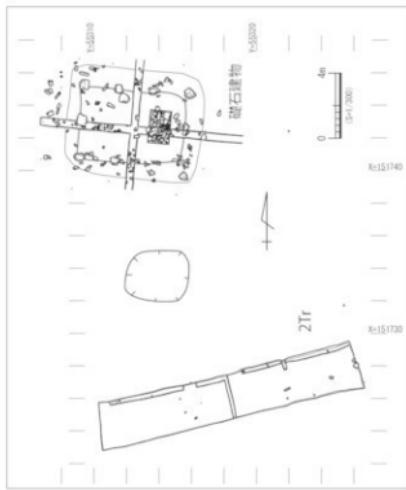


第55図 第1トレーナー平面図 (S=1/100)

ルトであった。香川大学長谷川修一教授に現地を確認していただいた結果、南嶺に所在する屋島礎層に似た経緯（安山岩形成後に、周辺から流れてきて堆積したもの）で形成された堆積土が局所的に残存した可能性が高いことが指摘された。隣接する千間堂跡の礎石建物跡の基壇土は屋島特有の土であったことから、この黄褐色シルトが周辺にどの程度広がっているかを解明していく必要がある。また、同時にこれらが造成土であるかどうかについても確認する必要がある。さらには、後述するように9世紀後半頃の遺物を含んでいることから、形成時期とその意味について検討する必要がある。

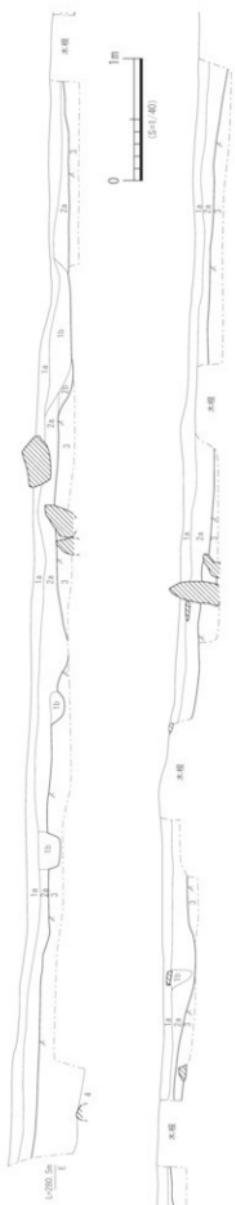
c 出土遺物の概要

第1トレーニチからは多数の土師器片が出土したが、多くは磨滅しているとともに、破片化しており、本来の器種は不明である。ただし、厚みなどから甕などの器種と考えられる。かなりバラバラに散らばっていること、当該地が縁辺部へと傾斜する箇所に位置することから、より中央の平坦部から転落などによって2次的にもたらされたものと考えられる。



第56図 磚石建物（千間堂跡）及び第2トレーニチ配置図・第2トレーニチ平面図（S=1/300・1/80）

第1トレーンチ隔壁



第1トレーンチ隔壁

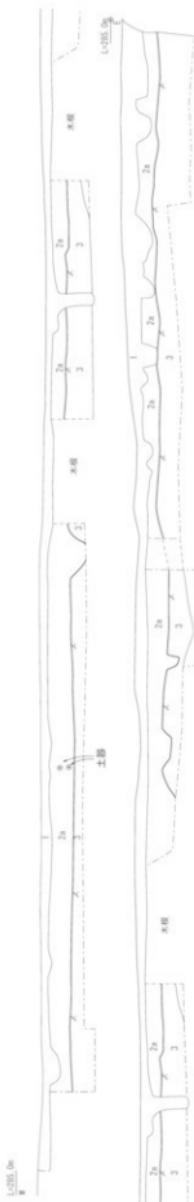


第2トレーンチ隔壁



1. (黒土) 2. 黄褐色腐泥土 (木の根を大量に含み、土より硬い)
3. 黄褐色腐泥土 (木の根を多く含む)
4. 黄褐色腐泥土 (木の根を含む)
5. 黄褐色腐泥土 (木の根を含む)

第2トレーンチ隔壁



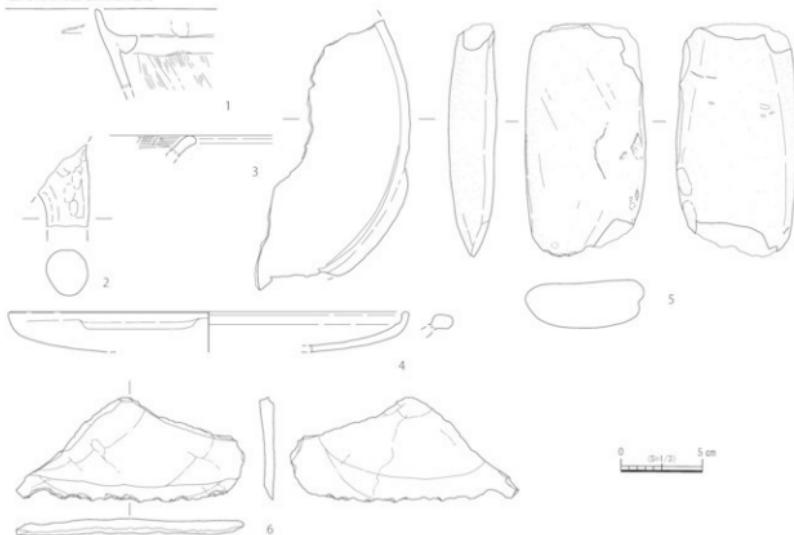
第2トレーンチ隔壁



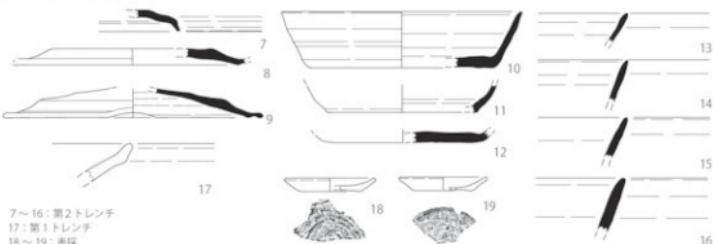
1. (黒土)
2. 黄褐色腐泥土 (木の根を大量に含み、土より硬い)
3. 黄褐色腐泥土 (木の根を多く含む)
4. 黄褐色腐泥土 (木の根を含む)
5. 黄褐色腐泥土 (木の根を含む)

第57図 各トレーンチ断面図 (S=1/40)

屋崎城跡蒲生地区表探遺物



北嶺山上地区出土遺物



第 58 図 出土遺物 ($\times 1/3$)

第 2 トレンチからは 9 世紀後半と考えられる須恵器の杯や蓋等が比較的まとまって出土した。これらは隣接する千間堂跡に伴うものと考えられる(第 58 図)。

6まとめ

調査目的であった千間堂跡のような礎石建物跡を確認することはできなかつたが、遺物がまとまって認められたことから近隣に施設が存在した可能性をうかがい知ることができた。また、第 2 トレンチでは、本調査の目的ではないが、天然記念物屋島としての新しい価値を付与する成果を上げることができた。(渡邊)



写真 22 浦生地区第1トレンチ(北から)



写真 23 浦生地区第1トレンチ(東から)



写真 24 浦生地区第2トレンチ(西から)



写真 25 浦生地区第2トレンチ(北から)



写真 26 北嶺第1トレンチ(西から)



写真 27 北嶺第2トレンチ(東から)



写真 28 北嶺第1トレンチ土層(南から)



写真 29 北嶺第2トレンチ土層(西から)

36 屋島南嶺地区 (第50図⑤)

- 1 所 在 地 高松市屋島環境省所管地
- 2 調査期間 平成29年11月7日～10日
- 3 調査担当者 渡邊 誠
- 4 調査の原因 内容確認調査
- 5 調査の概要

調査地は、北嶺へと向かう遊歩道入口の東側に位置する。環境省による瀬戸内海国立公園屋島集団施設地区再整備事業（北嶺エントランス整備）が予定されている箇所で確認調査を行った。

a 基本層序

表土直下から 50～80 cm程度の搅乱層があり、その下位に地山を確認することができた。この搅乱層は、西側の道路（谷側）に向かってさらに深くなっているものと想定される。

b 遺構・遺物の概要

大規模に搅乱されており、遺構は確認されなかった。出土遺物は近代以降と考えられる磁器片等がわずかに出土した。

6まとめ

当該地は周辺よりも低い場所でありながら、地山起源の土を用いて、埋め戻されていたことから、周辺の遊歩道整備時に、大規模に搅乱された後、整地されたと考えられる。そのため、看板等の整備が予定されている当該地は既に原地形を留めていないものと判断できる。（渡邊）

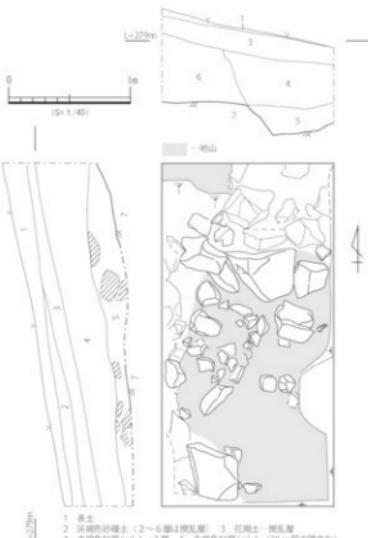


写真30 調査区全景（南から）



写真31 調査区全景（北から）

第59図 南嶺地区トレンチ平面図・断面図 (S=1/40)

報告書抄録

ふりがな	たかまつしないいせきはくつちょうさがいほう					
書名	高松市内遺跡発掘調査概報					
副書名	平成29年度高松市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書					
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告					
シリーズ番号	第189集					
編著者名	渡邊 誠・高上 拓・波多野 篤・香川 将慶・梶原 慎司・中西 克也・上原 ふみ・磯崎 福子・益崎 卓巳・三輪 望					
編集機関	高松市教育委員会					
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL.087(839)2660					
発行年月日	平成30年3月23日					
ふりがな	調査地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積
所取調査	市町村	遺跡番号				調査原因
勝賀城跡	鬼無町 是竹	37201	10042	34° 20' 26"	H28. 11. 21 ~ H29. 2. 24	80 m ²
前原遺跡	出作町	37201	11006	34° 16' 57"	H28. 12. 20	30 m ²
太田上町今原 地区	太田上 町	37201		34° 17' 42"	H29. 1. 18	48 m ²
六条上青木遺 跡	六条町	37201	11000	34° 17' 36"	H29. 1. 23	4 m ²
上林町竹部地 区	上林町	37201		34° 17' 21"	H29. 1. 24 ~ H29. 1. 25	100 m ²
井手上・中所 遺跡	多肥上 町	37201	10995	34° 17' 20"	H29. 2. 1 ~ H29. 2. 2	75 m ²
御殿貯水池南 遺跡	鶴市町	37201	10871	34° 19' 46"	H29. 2. 1 ~ H29. 2. 7	170 m ²
六条上青木遺 跡	六条町	37201	11000	34° 17' 36"	H29. 2. 6	5 m ²
上林町竹部地 区	上林町	37201		34° 17' 27"	H29. 2. 7	75 m ²
彦作遺跡	多肥上 町	37201	10996	34° 16' 53"	H29. 2. 8 ~ H29. 2. 15	258 m ²
中林遺跡	林町	37201	10976	34° 17' 34"	H29. 3. 6 ~ H29. 3. 7	147 m ²
宮西・一角遺 跡	林町	37201	10810	34° 17' 39"	H29. 3. 8	36 m ²
林町坊城地区	林町	37201		34° 18' 14"	H29. 3. 14 ~ H29. 3. 15	136 m ²
香川町大野・ 川東下地区	香川町 大野	37201		34° 15' 23"	H29. 3. 22	57 m ²
萩前・一本木 遺跡	佐生山 町甲	37201	10971	34° 17' 26"	H29. 3. 30	15 m ²

上林本村遺跡	上林町	37201	10977	34° 17' 32"	134° 03' 59"	H29. 4. 24	50 m ²	店舗建設工事
星島東町新聞地区	星島東町	37201		34° 20' 47"	134° 07' 05"	H29. 5. 1	21 m ²	店舗建設工事
条里跡	香南町由佐	37201	50017	34° 14' 14"	134° 01' 11"	H29. 5. 31	45 m ²	共同住宅建設工事
条里跡	香南町横井	37201	50017	34° 14' 44"	134° 00' 48"	H29. 6. 14	45 m ²	宅地造成工事
多肥下町山道地区	多肥下町	37201		34° 17' 51"	134° 03' 22"	H29. 6. 19 ~ H29. 6. 20	98 m ²	共同住宅・分譲地造成工事
六条町上所地区	六条町	37201		34° 18' 13"	134° 04' 55"	H29. 7. 11 ~ H29. 7. 27	35 m ²	共同住宅建設工事
太田下・須川遺跡	太田下町	37201	10598	34° 18' 36"	134° 02' 59"	H29. 8. 23	51 m ²	眼科新築工事
水田遺跡	東山崎町	37201	10988	34° 17' 58"	134° 05' 59"	H29. 8. 28 ~ H29. 8. 30	103 m ²	市道東山崎 51 号線改良工事
西久保遺跡	出作町	37201	10998	34° 17' 26"	134° 02' 45"	H29. 9. 6 ~ H29. 9. 14	450 m ²	宅地造成工事
林町平塚地区	林町	37201		34° 18' 32"	134° 04' 07"	H29. 9. 15	51 m ²	不動産調査
条里跡	香南町由佐	37201	50017	34° 14' 42"	134° 01' 17"	H29. 9. 19	51 m ²	駐車場造成工事
伏石町初廢地地区	伏石町	37201		34° 19' 07"	134° 03' 15"	H29. 10. 18	33 m ²	コミュニティセンター建設工事
宮西・一角遺跡	林町	37201	10810	34° 17' 39"	134° 03' 49"	H29. 10. 20	24 m ²	駐車場造成工事
条里跡	香南町由佐	37201	50017	34° 14' 10"	134° 01' 09"	H29. 10. 25	23 m ²	個人住宅建設工事
旧南海道跡・一宮東原遺跡	一宮町	37201	10802 11007	34° 17' 07"	134° 02' 06"	H29. 10. 27	63 m ²	駐車場造成工事
条里跡	香南町横井	37201	50017	34° 14' 54"	134° 00' 24"	H29. 11. 9	10 m ²	個人住宅建設工事
宮ノ浦遺跡	三谷町	37201	10985	34° 16' 53"	134° 04' 09"	H29. 11. 22	60 m ²	放課後児童クラブ建設工事
屋嶋城跡浦生地区	屋島西町	37201	10484	34° 21' 49"	134° 06' 07"	H28. 10. 18 ~ H29. 3. 27	25 m ²	内容確認調査
屋島東北麓地区	屋島東町	37201		34° 22' 12"	134° 05' 56"	H29. 2. 23 ~ H29. 3. 30	100 m ²	内容確認調査
屋島南嶺地区	屋島東町	37201		34° 21' 34"	134° 06' 10"	H29. 11. 6 ~ H29. 11. 10	5 m ²	内容確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
勝賀城跡	城館跡	中世	ピット	土師質土器・陶磁器
前原遺跡	集落	中世	溝状遺構・土坑	土師器・土師質土器
太田上町今原地区	—	—	—	—
条里跡	その他の遺跡	近世以降	溝・土坑・ピット	陶磁器
六条上青木遺跡	集落	古墳時代	溝	—
上林町竹部地区	—	—	性格不明遺構	—
井手上・中所遺跡	集落	弥生時代～古代	溝・柱穴・性格不明遺構	土師器・須恵器
御殿貯水池南遺跡	集落	弥生時代～中世	溝・ピット	土師質土器
六条上青木遺跡	集落	—	—	—
上林町竹部地区	—	—	ピット・旧河道	—
彦作遺跡	集落	中・近世	溝・柱穴	須恵器・土師質土器・陶磁器
中林遺跡	集落	弥生時代・古代～中世	溝・ピット	須恵器・土師質土器
宮西・一角遺跡	集落	弥生時代・近世	溝・土坑・ピット・性格不明遺構	弥生土器・土師器・瓦・陶器・石器
林町坊城地区	—	近世以降	土坑・ピット	—
香川町大野・川東下地区	—	—	—	—
萩前・一本木遺跡	集落	古墳時代	竪穴建物・溝	—
上林本村遺跡	集落	中世	溝・土坑・ピット	土師器
屋島東町新開地区	—	—	—	—
条里跡	その他の遺跡	近世以降	土坑	—
条里跡	その他の遺跡	近世以降	溝・性格不明遺構	—
多肥下町山道地区	—	—	自然流路	土師器
六条町上所地区	—	—	—	—
太田下・須川遺跡	集落	弥生時代	土器棺墓	弥生土器
水田遺跡	集落	古代～中世	溝・自然流路	土師質土器・黒色土器・陶器・動物骨
西久保遺跡	集落	古墳時代	溝・土坑	須恵器・土師質土器・陶磁器
林町平塚地区	—	—	—	—
条里跡	その他の遺跡	—	—	—
伏石町初鷺地地区	—	—	—	—
宮西・一角遺跡	集落	弥生時代・中世	土坑・ピット	土師器

条里跡	その他の遺跡	近世以降	溝・ビット・溝状遺構	瓦・磁器
旧南海道跡・一宮東原遺跡	道路跡・集落	中世以前か	溝	—
条里跡	その他の遺跡	—	—	—
宮ノ浦遺跡	集落	弥生時代	溝	弥生土器
屋嶋城跡浦生地区	城館跡	古代	雉城	土師質土器・石器
屋島北嶺地区	社寺跡	古代	—	土師器・須恵器
屋島南嶺地区	—	現代	—	磁器

高松市埋蔵文化財調査報告第189集

高松市内遺跡発掘調査概報

－平成29年度国庫補助事業－

平成30年3月23日 発行

編集 / 発行 高松市教育委員会

高松市番町一丁目8番15号

印 刷 有限会社 中央ファイリング